

個人保険・個人年金保険のすえ置金等の利率の改定について

第一生命保険株式会社（代表取締役社長：隅野 俊亮、以下「当社」）では、現在の運用環境、市中金利動向等の状況を踏まえ、2026 年 10 月 1 日より、個人保険・個人年金保険のすえ置金の利率、年金積立金の利率および契約者配当金の積立利率を改定します。

今回の改定は約 1 年半ぶりとなり、各利率を年 0.3% から年 0.85% へ引き上げます。

近年、金利環境が変化する中、お客さまの資産形成に対する関心も高まっています。当社は「保障と資産形成・承継の一体的なコンサルティング」を推進しており、今回の利率引上げを通じて、お客さまの資産形成をより一層サポートしてまいります。

すえ置とは、保険金・給付金等のお受取金の全額または一部を、利息をつけてすえ置く取扱です。すえ置金は、いつでもお引き出しが可能です。お客さまの多様な資金ニーズにお応えする選択肢の一つとして、引き続きサービス向上に努めてまいります。

I. 個人保険・個人年金保険のすえ置金の利率、年金積立金の利率、契約者配当金の積立利率の改定

	改定後	現行
すえ置金の利率	年 0. 8 5 %	年 0. 3 %
年金積立金の利率	年 0. 8 5 %	年 0. 3 %
契約者配当金の積立利率	年 0. 8 5 %	年 0. 3 %

※約款上、最低利率を保証しているご契約に関しては上記の限りではありません。

II. 実施日

2026 年 10 月 1 日（木）より